

物品の競争入札参加資格認定申請手続きにおける押印の廃止について

日頃から本県の物品調達事務につきましてはご協力いただき、厚くお礼申し上げます。
現在、県では、テレワーク等の推進とデジタル時代に向けた規制、制度見直しの一環として、行政手続きにおける押印の取扱いの見直しを行っています。

つきましては、物品購入等における競争入札参加資格認定の申請手続きにおける申請者の押印を廃止することとし、関係告示、様式の改正を行いましたのでお知らせします。

記

1. 主な改正点

(1) 押印廃止

- ・ 様式第1号（入札参加資格認定申請書）

(2) 様式廃止

- ・ 様式第4号（使用印鑑届）

(3) 「押印」から「自署」へ変更

- ・ 委任状（入札・支社等の権限を支社等に委任する場合に添付）
- ・ 誓約書（すべての申請者が提出）

注1 あわせて各様式を変更していますので、今後は変更後の申請様式を提出ください。

2 資格認定を受けた方がその後に申請事項を変更した場合に提出いただく「様式第6号（入札参加資格者申請事項変更届出書）」についても押印を廃止しています。

2. 改正日

令和3年3月31日（同日以降の申請から適用）

佐賀県出納局総務事務センター
用度・車両担当
電話：0952-25-7194
メール：soumujimu@pref.saga.lg.jp